

平成30年度 第4回 門真市子ども・子育て会議
就学前教育・保育部会 議事録

- 1、日 時：平成31年2月25日（月）午後2時00分～午後3時00分
- 2、場 所：門真市役所本館4階 第10会議室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、邨橋委員、山元委員、黒石委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、山中課長補佐、高橋係員、山本係員、木山係員
保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐
子育て支援課 寺西課長
- 5、傍聴者：0名
- 6、議 題：1 利用定員の設定について
2 （仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の単
純集計結果と今後のスケジュールについて
3 その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第4回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は5名で、過半数の4名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、傍聴の方はおりません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（合田委員長）

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題1 利用定員の設定について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「議題1」につきまして、ご説明いたします。

毎年、年度末に、来年度の利用定員の設定をご審議いただいているものでございます。毎回ご説明させていただいている内容ではございますが、議題1の説明に入る前に、市が施設・事業に対して行う「確認」と「利用定員の設定」について、また、この会議で議題1を諮らせていただく、趣旨について、説明させていただきます。

まず、参考資料1 をご覧願います。この資料は、「給付制度における「認可」と「確認」の関係について」の説明資料となっております。

子ども・子育て支援新制度の下で、施設や事業が給付の対象となるためには、左側部分の認可を受けた上で確認を受ける必要がございます。

小規模保育事業の認可につきましましては、平成31年1月28日に「門真市児童福祉審議会」

において審議され、認可相当となっております。また、幼保連携型認定こども園につきましては、大阪府において2月12日に行われた、「大阪府子ども施策審議会幼保連携型認定こども園認可部会」において認可相当とされています。それらの結果を受け、すべての施設・事業に対して、資料右側部分の確認手続を踏んでいただくこととなります。この確認手続を行うに当たっては、認可定員の範囲内で、利用定員を設定することとなっており、新制度において、各市町村が教育・保育の確保策に関する計画を策定したうえで、給付費を支払う主体となっておりますことから、計画の進捗を見ながら、利用定員の設定を行う必要があります。この会議にも諮らせていただくものでございます。

裏面の2ページ目には、この会議にてご審議いただく法的位置づけを記載しております。

これらを踏まえまして、利用定員の設定についての説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

この資料は、利用定員についての説明を記載しており、利用定員とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員となっております。認可定員より少なく設定することも可能であります。

門真市においては、保育定員の不足が見込まれる状況であることから、利用定員を設定する際の考え方といたしましては、最大数である認可定員を持って、利用定員とさせていただきたいと考えております。

それを受けて、31年4月1日及び6月1日より、新たに新制度の給付の対象となる施設や事業について記載しております。

今回お諮りさせていただくのは5園で、北部区域に1園、南部区域に4園となっております。

それでは、北部区域の施設からご説明いたします。

まず、「あいとくナーサリー」に関しまして、設置主体は、「大阪愛徳幼稚園」を運営されている、「学校法人 大阪愛徳学園」です。平成31年1月28日の児童福祉審議会において、新規の小規模保育事業A型として認可相当となっております。場所は元町にございます。「大阪愛徳幼稚園」内の1室を使用し、4月1日より開園されます。

定員は、3号認定0歳から2歳を15人新たに設定されます。

続いて、南部地域の施設をご説明いたします。

まず、「きたじま保育園」に関しまして、設置主体は、「社会福祉法人雅福社会」で、現在門真市内で、きたじま保育園の他にも、うちこし保育園、すえひろ保育園、小規模保育園きずなを運営されています。今年度、施設の建替えを行い、認可保育園から幼保連携型認定こども園へ移行する予定となっており、大阪府において2月12日に行われた、認可部会において認可相当とされています。4月1日より開園予定であり、もともと70人の保育定員を、建替えにより、111人とすることから、41人の定員増となります。なお、認定こども園への移行に際し、「幼保連携型認定こども園きたじまこども園」へ名称を変更される予定です。

次に、「脇田保育園」に関しましては、設置主体は「社会福祉法人門真福社会」です。きたじま保育園と同様、施設の建替えを行い、認可保育園から幼保連携型認定こども園

へ移行する予定となっております。大阪府において認可相当とされていますが、脇田保育園に関しましては、工事期間の関係から、6月1日の開園を予定されています。現在150人の保育定員を、建替えにより、160人とすることから、10人の定員増となります。なお、認定こども園への移行に際し、「幼保連携型認定こども園脇田こども学園」へ名称を変更される予定です。

続いて、「めぐみ白鳥こども園」に関しまして、設置主体は、現在、門真市内で、「門真めぐみ幼稚園」を運営されている、「学校法人門真めぐみ学園」です。場所は四宮6丁目で、新規の幼保連携型認定こども園として開園予定であり、きたじま保育園、脇田保育園同様、大阪府においてすでに認可相当とされています。こちらの施設に関しましても、工事期間の関係から、6月1日の開園を予定されています。定員といたしましては、保育定員を102人、新たに設定されます。

最後に、「めぐみっこクラブ」に関しまして、設置主体は「めぐみ白鳥こども園」と同じ、「学校法人門真めぐみ学園」です。先ほどの「あいとくナーサリー」とともに、平成31年1月28日の児童福祉審議会において、新規の小規模保育事業A型として認可相当となっております。場所は四宮にございます、「門真めぐみ幼稚園」内の一室を使用され、4月1日に開園されます。定員は、3号認定1・2歳で18人新たに設定されます。

ただいまご説明させていただきました、5園の利用定員設定により増加する定員数については、3段目の表に記載のとおりですが、これらの施設・事業所以外にも、定員変更を行う施設等がございます。それらの変更にしましては、参考資料2の「幼児期の教育・保育に係る計画の進捗状況」に反映しております。

以前よりお伝えしておりましたとおり、計画の確保方策として見込んでおりました定員拡充が、各施設の計画変更により、予定通りに進まないことから、再度、既存事業者へ意向調査を行い、今回、南北に1園ずつ、小規模保育事業所が開設されることとなりました。しかしそれでもなお、北部については計画上、不足が生じる見込みとなっております。そのため、先ほど申し上げた意向調査後、追加でもう1事業者、小規模保育事業所の新規開設を希望された既存事業者があったことから、この事業者による、「北部」での新規小規模保育事業所1園の開設を来年度中に行うことといたしました。

なお、それでも計画の数の上では、「北部」に不足が生じる見込みとなります。しかしながら、来年度4月からの入園申込み者数が、昨年度よりも減少してきている状況を鑑み、この不足に対する定員拡充に関しましては、来年度4月以降の申込者数、待機児童数の状況を見ながら、新規事業者の募集や、その他の定員拡充の方法も併せて、検討していくこととしたいと考えております。新規事業者の募集その他の方法により、再度保育定員の拡充を行う場合には、この会議にてご報告させていただきます。

議題1についての説明は以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、既存施設の認定こども園への移行や新規施設の開設などにより、この4月及び6月から新たに、利用定員を設定する内容について説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(邨橋委員)

北部がいったん30年度で解消されているのに、31年度で再度マイナスが出てくるのが気になります。実績が増えているにも関わらず、この結果なのが気になりますが、南部はかなり変化があるので、そちらで吸収されているのかとは思いますが。

私としてもなんとも言えない部分ですが、正直、門真市は29年から子どもの数が減ると言われていながら横ばいであり、さらに働くお母さんも増えてきている。ただ、いつまでこれが続くかはよく分からないところです。もしこの数字を見て足りないから新しい施設をとということになると、子どもの数は減るので、働くお母さんは増えるという部分を十分吸収しきれぬなら新しく増やす必要はないと思います。単純に31年の数が足りないからという理由で進んでしまうのは心配です。もう少しデータがあれば見えてくる部分もあるのではないかと思います。

(合田委員長)

数字上では利用者が増えることによる不足だと思えますが、裏付けとして今後もそうなるかという懸念は園の経営者にも正直あると思えます。今後の見通しについて裏付けやエビデンスがあるようであれば事務局からどうぞ。

(事務局)

現時点では今後の伸びは正直出しづらい部分です。今後、計画策定もあるので分析を進めたいと思います。

申し込み状況を見ながら、来年度に入りどの程度必要なのか状況を判断したいと思います。

(邨橋委員)

3～5歳はうまくいっていると思えます。乳児だけは難しい。アンケートでは働きたいというお母さんがいるのは間違いないし、その反面、収入が増えればという条件などもあがっており、そこがどう動くのか分からない部分です。

(合田委員長)

ひとまずは状況をみながら検討を進めるということでご了承いただくということで。

他にご意見がないようですので、次に、「議題2 (仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の単純集計結果と今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題2「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の単純集計結果と今後のスケジュールについて」、事務局よりご説明させていただきます。

以前の会議でもお伝えさせていただきました通り、平成27年3月に策定しました「門真市子ども・子育て支援事業計画」が、平成31年度で5カ年の計画期間を終了することに伴い、この計画を引き継ぐ「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、平成30年11月～12月にかけてニーズ調査を実施したところです。

調査票につきましては、参考資料3「門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査調査票」として配布させて頂いております。国の通知に定めのある調査票案と前回のニーズ調査票をもとに、計画策定についての検討を行うための庁内会議である「門真市子ども・子育て支援事業計画策定委員会」の委員会及び検討部会、また、昨年10月15日

に実施しました平成30年度第1回子ども・子育て会議において、調査票案をお示しし、各委員の皆様から頂戴しました意見を反映し、作成したものです。

資料2「門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査結果（速報）」をご覧ください。資料1の調査票を使用し、平成30年11月～12月にかけて実施しましたニーズ調査の単純集計結果等の速報になっております。

1. 調査の概要に記載のとおり、無作為に抽出した就学前児童の保護者1,500名、小学生の保護者1,500名、13～18歳の市民750人の3,750名を対象に、それぞれ就学前児童の保護者用、小学生の保護者用、13～18歳の市民用ニーズ調査票を郵送して実施しました。

2. 実施結果に、①回収率としまして、それぞれニーズ調査票の返送があった数や回収率について記載しており、回収率は就学前児童の保護者39.7%、小学生の保護者40.4%、13～18歳の市民28.4%となっております。

②アンケート調査結果の概要、③単純集計結果については、合わせてご用意させて頂いているホッチキス留めの資料の通りですが、後程ご説明させていただきますので、先に3.今後のスケジュールをご覧ください。

本日、取り急ぎ皆様に単純集計結果と、一部前回調査との比較等についてグラフにしたものをご覧いただきまして、結果について簡単にご報告させていただきますが、今後來月3月25日に予定しております全体会議では、結果についてとりまとめるとともに、傾向等について分析結果をお伝えさせていただく予定としております。

また、この3月の全体会議でご報告させていただく予定としておりますのは、前回との比較や設問同士の相関関係等からの結果分析で、計画策定のために算出する幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みについては、国の手引き等に基づく詳細な集計が必要となりますので、来年度計画策定を行う過程でそれぞれの量の見込み等を算出して随時ご報告のうえ、委員の皆様にご審議いただきまして、ご意見を頂戴していく予定です。

それでは、単純集計結果についてご説明させていただきますので、グラフを記載しております「アンケート調査結果の概要」をご覧ください。今回の調査結果のうち、前回調査と比較して結果に10ポイント以上の差があるものを抜粋してグラフ化しています。

抜粋ではございますが、結果についていくつかご説明させていただきますと、まず、就学前児童の保護者では、1ページの「母親の就労状況」で、前回と比べて、就労中の母親の増加、特にフルタイムでの就労の増加が見られます。その下、「母親のフルタイムへの転換希望」では、現在パート・アルバイトで就労している方のフルタイムへの転換希望の割合は30%程度と、前回の40%程度から大きく下がっており、希望してパート・アルバイト就労をされている方が60%以上となっております。

また、2ページ、「平日の幼稚園や保育所等の定期利用」では、「利用している」と回答した人の割合が10%以上増加しており、また、その下の「利用しているサービス」を見ると「認可保育所」「認定こども園」の利用が増加したことがうかがえます。3ページの「平日の保育施設やサービス利用開始時間」では全体的にサービス利用開始時間が早まっており、その下の「平日に保育施設やサービスを利用する理由」では「保護者が働いている」ため、という回答が増加しています。これらの結果から5年前と比較して、

就労している母親が増加し、保育施設の利用が増加・長時間化している傾向にあると思われまます。

7ページの「母親の育児休業の取得状況」では、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」という割合が増加し、8ページの「母親が育児休業を取らずに離職した理由」では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」や「職場に育児休業の制度が無かった」等の割合が減少しており、育児休業の取得率の高まりや、職場の理解が進んでいると考えられます。また、子ども・子育て支援新制度の施行以降、育児休業中も保育要件が認められることとなったことも、育児休業の取得が進んだ一因であると思われまます。

9ページの「小学校就学後の放課後の過ごし方について」では、小学校低学年の時も、高学年の時も、「放課後児童クラブ」で過ごさせたいという回答が増加しています。

小学生の保護者でも、19ページの「今後の放課後の過ごし方について」ですが、「放課後児童クラブ」を利用したいという割合が80%以上あり、ニーズが高まっています。その下の「放課後児童クラブを利用していない理由」をご覧くださいと、「空きがない」、や「条件が合わない」という理由を選択した方はごく少数であり、現時点では、放課後児童クラブを利用したい方は概ね利用できている状態であると考えられます。

11ページに戻っていただいて、ひきつづき「地域子育て支援拠点事業で利用したいサービス」をご覧くださいと「常設の子育て親子の交流の場・遊びの場」のニーズが高く、前回の結果よりもさらに割合が高くなっています。その他「子育てに関する相談・援助」や「さまざまな世代との交流の場の提供」等すべての項目において利用したいと回答した方の割合が増加しています。12ページの「子育て支援サービスの認知度」では、「すくすくかどまっ子ナビ」や「赤ちゃんの駅」については認知度が高まっていますが、「赤ちゃんランド・パパサンデー」や「妊産婦乳幼児健康相談」等では認知度が下っており、再度周知に努めていく必要があります。

15ページの「充実してほしい子育て支援サービス」では、「保育所や放課後児童クラブなど子どもを預ける施設を増やす」の項目が依然として41.6%あるものの、前回の52.3%から10%以上減少しており、保育定員拡充事業で利用定員の増加に努めてまいりましたことを、市民の皆様にも少しは実感していただいているのではないかと考えております。下の方にあります、「保育料などの無償化を行う」という項目については今回新設したのですが、7割以上の方が充実してほしいサービスとして回答しています。

18ページからは小学生の保護者の回答ですが、18ページ下段の「現在通っている放課後児童クラブに希望すること」では、現在放課後児童クラブ、来年度以降19時まで利用時間を延長する影響もあるのか、夕方の利用時間の延長の希望が減少し、指導内容の工夫や施設の改善等の希望が増えています。

21ページの「参加したことがある地域での活動」では、子ども会などの「青少年団体活動」や、お祭りや運動会などの「地域の活動」に参加した人の割合が低下し、「参加したことがない」と回答した人の割合が増加しています。

25ページ以降は13歳から18歳の市民の回答です。「休日の16～18時の過ごし方」では「友達と遊ぶ」と回答した人の割合が減少し、「携帯電話やパソコンを利用する」と回答

した人の割合が増加しています。また、「塾・習い事に行く」「勉強・宿題をする」「スポーツやクラブ活動をする」等も少し増加しています。26ページ「休日の18～20時の過ごし方」でも同様の結果となっています。

28ページ「「仕事」に対するイメージ」では、「お金を稼ぐことができる」というイメージを持っているという回答が前回よりも増加しました。また、その下の「将来つきたい仕事」では「収入の高い仕事に就きたい」という回答の割合が増加しています。29ページ「地域のお祭りや行事への参加状況」では、「よく参加する」という回答割合が減少し、「ときどき参加する」が増えています。その下の「地域の行事に参加しない理由」では「活動の内容に興味・関心がない」という回答が最も多くなっています。

資料2の続きに、こちらの「アンケート調査結果の概要」に掲載していない設問も含めて、自由記述欄以外全ての設問の単純集計を、それぞれの区分ごとにつけさせていただいておりますので、結果をご確認いただけます。

自由記述欄の回答につきましてはただいま集計中で、本日資料をご用意できませんでしたが、今後、どのようなご意見が多いか検討をおこなってまいります。未集計の段階では、子育て環境や子育て支援に関するご意見の記述欄では、待機児童や少子化への対策、公園等子どもたちが遊べる場所の整備、学力向上のための取組、安心・安全なまちづくり等に対するご意見が多い印象です。

先にご説明させて頂きましたとおり、今年度はさらに単純集計の分析を行うとともに結果を取りまとめ、来年度以降、教育・保育にかかるニーズ量の見込みについて算出の上、随時ご審議いただいく予定です。

説明は以上となります。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局より、(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の単純集計結果と今後のスケジュールについて説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(邨橋委員)

どのような環境を整えればもうひとり子どもを生みたいかについて、数字は低いですが、保育所など子どもを預かってくれる環境についてが、前回よりも下がっているのは、預かり先の整備を進めていただいた結果だと思います。

もっとこの部分は多くなるかと思っていましたが、収入が増えればというのが前回から下がっているものの41.7%、費用負担が減ればというのもあがっており、これはどちらも求めているところは一緒だと思います。無償化が進む中、子どもにかかる負担はどこなのか考えると、休みの日などに子どもと一緒に過ごせる場所が必要ではないかと思います。無償化などについて聞けば絶対に進めてほしいという意見が多くなるのは分かっているので、それ以外のものとして居場所などがいると思います。これから先このあたりが必要になる部分だと思います。

ひとつ意外だったのは、フルタイム転換希望よりパート・アルバイトの方が増えているというのは、すごく賢明な判断をしているのだと感じます。働いて子どもにかかわれる時間が削られることを、よく実感しているのではないかと感じました。

環境についても、子どもとかかわる場所、お母さんも決して働いて子どもと離れたいわけではなく、子育てしながら働くという意識の方が大きいのではないかと。パートでも良いという方が増えているということは、子育てしながら少しでも生活的に落ち着くために働くという思考ではないかと感じる部分です。

クロスをかけていけばもっとはっきりする部分もあるのではないのでしょうか。

(事務局)

今後クロスをかけていきますが、もし、これをかけ合わせれば良いのではないか、という意見があればいただきたいと思います。

(郵橋委員)

もうひとり子どもを生みたいかという結果とフルタイムの転換希望、就労状況ともうひとり生みたいか、などはほしいですね。収入が増えればという回答が減っているのはいい傾向だと思います。豊かな生活とは何かと考えていきたいと思います。ただ費用負担が大きいことは事実なので、そのあたりが働いていることとどのように関係しているのか見ておきたいと思います。

(事務局)

庁内会議でのクロス項目の意見を募っているので月末までを目途にご連絡いただければ検討したいと思います。

(合田委員長)

クロス項目のよいアイデアがあればぜひ事務局までお願いしたいと思います。

(郵橋委員)

施設の利用開始時間について、7時以前はほとんどないものの、後半の11時以降はまだにニーズがある。時間的に固まるとありがたいですが事業者としては前と後ろになってしまうのが気になるところです。7時から預かるなら従業員は7時前に出勤しなければならず、さらに後ろが遅くなると働く時間が長くなり、幅が広くなればなるほど、結果施設としては雇う人を増やさなければならなくなります。時間の幅は政治的に動いていただくとありがたいなというところです。職員の確保も厳しい時代なのでなおさらです。

(事務局)

雇用の問題もあるので、状況を見ながら検討したいと思います。

開始時間と終了時間についてはクロスを取ってどのあたりの幅が多いか明らかにしたいと思います。また、処理しているなかでおおまかに見えるのは、10時、11時に開始しているのはだいたいパートで、15時か16時には終わる、3～5時間の短時間の利用ケースが大半だと思います。11時から23時というニーズはほとんどないと思われます。

(郵橋委員)

職業は聞いていなかったと思いますが、サービス業の人がどの程度いるのかは気になります。以前も話しましたが、プレミアムフライデーのような動きは、仕事が終わってからゆっくりしてから帰ってくださいというようなことを政府が言い出すのは、子どものいる家庭にとってはおかしいのではないかという話になります。仕事をはやく終えて家で子どもと過ごしてくださいならまだ分かりますがね。

(合田委員長)

では、単純集計ではわからないところもございますので、クロス集計をかけながら、検討を進めるということで、よろしくお願いいたします。それでは最後に、「議題3 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

次回、第3回全体会議を3月25日(月)午後2時より、門真市立文化会館3階の音楽室にて開催を予定いたしております。次回の全体会議では、今回の部会でご審議いただいた内容の報告や、それらを含め事務局で答申書としてまとめまして、お示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(山元委員)

今日の会議には直接関係しないのですが、先日大阪府から小中学校の携帯電話持ち込みについて話が出ていましたが、自治体ごとに任せるといった話でしたので、早ければ4月からなので、門真市として方向性が決まっているのなら教えていただければと思います。

(事務局)

現時点ではまだ教育委員会とも話をしていないのでお答えできませんが、教育委員会とも確認を取っておきます。

(合田委員長)

教育委員会で検討の後、学校、保護者へ通達ということになると思いますので、それを待つということで、よろしくお願いいたします。

本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「平成30年度第4回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)